

信用情報開示報告書の見方

信用情報開示報告書には、お客さまのクレジット契約に関する「信用情報」が記載されています。

信用情報とは、クレジット会社等よりCICに登録された、クレジットやローンの契約に関する情報です。

【開示報告書・見本】

クレジット情報 1 / 3 件目

1. 登録元会社 : ○○○クレジット㈱

受付日 : 令和02年05月25日
受付番号 : 20-01-123456
2. 保有期限 :

《割賦販売法の登録内容》

32. 割賦残債額	150千円
33. 年間請求予定額	150千円
34. 支払遅延有無	元本手数料
(遅延発生日)	令和元年12月10日
(遅延解消日)	

《貸金業法の登録内容》

35. 確定日	令和02年02月10日
36. 残高	200,000円
(内キャッシング残高)	50,000円
37. 契約額	
38. 極度額	300,000円
(内キャッシング枠)	100,000円
39. 商品名	キャッシング付
40. 貸付日	令和元年10月20日
41. 貸付額	60,000円
42. 出金額	30,000円
43. 最新支払日	令和元年11月10日
44. 次回支払予定日	令和元年12月10日
45. 遅延有無	元本利息
46. 担保・保証人有無	担保：無 保証人：無
47. 終了状況	

《お支払の状況》

22. 報告日	令和02年04月20日
23. 請求額	200千円
24. 入金額	0千円
25. 残債額	200千円
(内キャッシング残債額)	50千円
26. 返済状況	異動
(異動発生日)	令和元年12月10日
27. 経過状況	
(経過状況発生日)	
28. 補正内容	
(延滞解消日)	
29. 保証履行額	
30. 金額	
31. 終了状況	

《入金状況》

年	R02			R01			H31					H30												
月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月
状況	A	A	A	A	A	\$	\$	\$	-	-	\$	\$	\$	P	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$



(例)「信用 信一さん」の場合

- A** この報告書の情報は、会員会社の「○○○クレジット」から登録されたものです。【参照】→1.登録元会社
- B** 平成29年3月21日に契約された、クレジットカードなどの契約です。【参照】→14.契約年月日/13.契約の内容
- C** ご利用金額の残高は、令和2年4月20日の時点で、20万円です。【参照】→22.報告日/25.残債額
- D** お支払の状況に、契約期間中の延滞(長期にわたる支払の遅れ)があります。【参照】→26.返済状況
※「異動」の意味については中面「ポイント④」をご覧ください。
※延滞がない場合、26.返済状況は空欄になります。

- E** 入金状況を見ると、令和元年12月～令和2年4月にわたり、お支払のなかった月があります。【参照】→《入金状況》
【A】→お客さまの事情で、お約束の日に入金がなかったことを示す記号です。
【\$】→請求どおりに入金があったことを示す記号です。
※その他の記号など中面「ポイント③」をご覧ください。
- F** この情報は、契約が終了していないため、保有期限の表示はありません。【参照】→2.保有期限 →詳細は裏表紙 Q6へ
※契約が終了している場合は、保有期限に記載された年月の月末に情報が削除されます。
中面「ポイント⑤」をご覧ください。

受付日 : 令和02年05月25日
受付番号 : 20-01-123456
2. 保有期限 : 令和02年12月末日

《割賦販売法の登録内容》

32. 割賦残債額	
33. 年間請求予定額	

●その他、主なポイントの解説につきましては中面をご覧ください。

【ご注意】
CICではクレジット契約やローン契約の審査はしていないため、審査の否決理由は分かりません。

開示報告書によくあるご質問

Q1 どうしてクレジットの申込みが通らなかったの？

クレジット会社等が独自の審査基準で決めていますので、CICではその理由は分かりません。審査ではCICの情報も参考にされていますが、最終的な判断はクレジット会社等が行います。

※クレジットやローンに関する法律(割賦販売法・貸金業法)では、クレジット会社等は信用情報を参考に審査することが義務づけられています。

CICからのお願い

クレジット契約の審査は、CICでは一切行っていません。CICは、法律に基づき指定を受けた指定信用情報機関で加盟するクレジット会社等(会員会社)から「信用情報」を収集・管理し、会員会社に提供しています。クレジット会社等がどのような審査をしているか(なぜ否決されたのか)は、CICでは分かりませんので、ご了承ください。

Q2 なぜ自分の情報が登録されるの？

クレジットやローンの契約の際、信用情報の登録に同意いただいているためです。なお、クレジット(割賦販売法)やローン(貸金業法)に関する法律では、信用情報を登録することが義務づけられています。契約書に書かれた規約をお確かめください。

Q3 もうお金は払ったけど、その情報はいつ反映されるの？

クレジット契約	お支払の情報が反映されるまでに1~2カ月かかります。
キャッシング	お支払いの翌日までに反映されます。

Q4 以前の勤務先が登録されている！

お客さまから、登録元会社に変更の届出がされていない可能性があります。

Q5 情報が開示(回答)されなかったのはなぜですか？

当社の開示では、氏名(カナ)・生年月日・電話番号(クレジット契約等のお申込みにご使用になった電話番号)または運転免許証番号の3点が一致した登録情報が開示対象となります。過去のご住所で契約された情報が登録されていても、その電話番号の入力がなかった場合には開示対象外となります。



株式会社シー・アイ・シー

Q6 情報はいつまで残るの？

情報の種類によって保有期間があり、期間が過ぎた情報は自動的に削除されます。

クレジット情報	契約期間中、および契約終了から5年間 ※契約が終了している場合は、表面「F」の2.保有期限に年月が表示されます。
申込情報	クレジット会社等がアクセスした日から6か月間
利用記録	

Q7 契約した覚えのない会社の名前がある。

銀行などの金融機関から融資を受けた際、別の会社とも「保証契約」(中面「ポイント①」をご覧ください)をされている場合があります。銀行のキャッシュカードにローン機能が付いている場合も同様です。契約書の控えをお確かめください。

Q8 なぜ携帯電話を契約した情報が載っているの？

携帯電話を分割払いで購入するのも、クレジット契約ですので、毎月のお支払い状況も信用情報に登録されます。

Q9 載っている情報を削除してほしいのですが？

情報の内容が事実であれば、訂正・削除はできません。

CICからのお願い

信用情報の訂正・削除は、「登録元会社」のみ行うことができます。

CICは、信用情報を「お預かりしている」立場ですので、内容を変更することはできません。開示された信用情報の内容が事実と異なり、心あたりがない場合は、登録元会社へお問い合わせください。信用情報に誤りがあることが判明した場合には、登録元会社が訂正・削除を行います。

なお、お客さまから登録元会社へお問い合わせを行った結果、解決できない場合であって、かつ誤った信用情報が登録されている可能性がある場合は、お客さまからのお申し出によりCICから登録元会社への調査を依頼することができます。

※調査結果の回答までお時間をいただく場合がございます。
※ご不明な点につきましては、お手元の「信用情報開示報告書」に記載の「CIC連絡先」までお問い合わせください。

■記載されていない項目や詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.cic.co.jp/>



「信用情報開示報告書の見方」ポイント解説

こちらに記載されていない項目については、CICのホームページでご確認ください。

はじめに 信用情報開示報告書には、主に「クレジット情報」「申込情報」「利用記録」があります。

- **クレジット情報** / クレジットやローン等の契約内容や支払状況、残高などの情報です。
- **申込情報** / クレジットやローン等を申し込んだ際に、クレジット会社等が審査のために信用情報を確認した情報です。

【申込情報・見本】

1/2 件目	1. 登録元会社	△△△クレジット㈱	2. 保有期限	令和02年07月末日	
3. 氏名	シロノ シンイチ	10. 申込区分	個人	11. 契約予定額	240千円
4. 生年月日	昭和62年01月23日	12. 支払予定回数	12回	13. 商品名(1)	家具
5. 郵便番号	123-1234	14. 商品名(2)		18. 数量・回数・期間(2)	
6. 電話番号1	03-1234-5678	15. 商品名(3)		19. 数量・回数・期間(3)	
7. 電話番号2	090-1234-5678	16. 商品名(4)			
8. 照会日時	令和02年02月15日 15:12:34				
9. 照会区分	契約者				

- **利用記録** / クレジットやローン等の利用状況や返済状況を調査するために、クレジット会社等が信用情報を確認した記録です。

【利用記録・見本】

1/2 件目	1. 登録元会社	〇〇〇クレジット㈱	2. 保有期限	令和02年08月末日
3. 氏名	シロノ シンイチ			
4. 生年月日	昭和62年01月23日			
5. 照会日時	令和02年03月25日 17:30:25			
6. 利用目的	途上写真			

※利用記録は会員会社に提供されません。

13. 契約の内容

内容は次の8種類から表示されます。

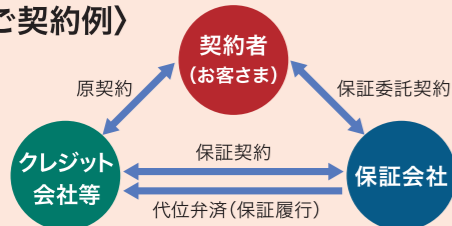
表示	内容
① カード等	クレジットカードなどの契約 ※月々の支払いを伴うクレジット契約(会費等)を含みます。
② 個品割賦	商品などの代金を、分割払いなどで支払う契約
③ リース	商品のリース料を支払う契約
④ 保証契約	返済できなくなったお客さまに代わって、保証会社等が返済することを取り決めた契約
⑤ 無保証融資	保証の付いていないキャッシング
⑥ 保証融資	保証の付いたキャッシング
⑦ 住宅ローン	住宅資金を借り入れた契約
⑧ 移管債権	複数のクレジット契約を一本化したもの

ポイント① 13.④「保証契約」とは

返済ができなくなった契約者に代わって、保証会社等がクレジット会社等に返済することを、あらかじめ取り決めた契約です。

- **クレジット会社等と契約** → 同時に**保証会社と委託契約** (契約時の約款等をご確認ください)

〈ご契約例〉



①お客さまが返済不能になった場合



クレジット情報 1 / 3 件目 1. 登録元会社 : 〇〇〇クレジット㈱

受付日 : 令和02年05月25日
受付番号 : 20-01-123456
2. 保有期限 :

《属性》																								
3. 氏名	シロノ シンイチ																							
4. 生年月日	昭和62年01月23日																							
5. 性別	男																							
6. 電話番号	03-1234-5678 090-1234-5678																							
7. 住所	東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストマンション123号室																							
8. 勤務先名	シーシーラボ																							
9. 勤務先電話	03-8765-4321																							
10. 公的資料	運転免許証 300012341234 (確認日) 平成29年03月21日																							
11. 配偶者名																								
《契約内容》																								
12. 契約の種類	本人																							
13. 契約の内容	カード等																							
14. 契約年月日	平成29年03月21日																							
15. 契約終了予定日																								
16. 支払回数	リボ機能付き																							
17. 契約額																								
18. 極度額	300千円 (内キャッシング 100千円)																							
19. 商品名1	キャッシング付																							
20. 商品名2																								
21. 商品名3																								
《お支払の状況》																								
22. 報告日	令和02年04月20日																							
23. 請求額	200千円																							
24. 入金額	0千円																							
25. 残債額	200千円 (内キャッシング 残債額) 50千円																							
26. 返済状況	異動 (異動発生日) 令和元年12月10日																							
27. 経過状況																								
28. 補足内容	(経過状況発生日)																							
29. 保証履行額																								
30. 金額																								
31. 終了状況																								
《入金状況》																								
年	R02	R01	H31	H30																				
月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月
状況	A	A	A	A	A	\$	\$	\$	-	-	\$	\$	\$	P	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$

ポイント② 16. 支払回数
契約時の支払回数が表示されます。「リボ機能付き」と表示されている場合は、リボルビング機能がついていることを意味します。

18. 極度額 ご契約のカードで利用できる最大の金額です。クレジット会社等で設定されます。
「N」と表示されている場合は? 例えば、同じクレジット会社から発行されているクレジットカードを2枚持っていて、クレジットカードごとではなく、お客さまごとに極度額が決められている場合、その中の1件のクレジット情報にはお客さまの極度額が表示され、もう1件のクレジット情報には「NNNNNN」と表示されます。

ポイント③ 《入金状況》
お客さまからクレジット会社等への入金状況を、記号で示したものです。一番左が最新、右に進むほど過去にさかのぼり24か月表示されます。

表示	内容
\$	請求どおり(もしくは請求額以上)の入金があった
P	請求額の一部が入金された
R	お客さま以外から入金があった
A	お客さまの事情で、お約束の日に入金がなかった(未入金)
B	お客さまの事情とは無関係の理由で入金がなかった
C	入金されていないが、その原因がわからない
-	請求もなく入金もなかった※
空欄	クレジット会社等から情報の更新がなかった※

※例: クレジットの利用がない場合

「割賦販売法」「貸金業法」とは

- **割賦販売法** / 商品やサービスを分割・後払いで購入する際の、ルールを定めた法律。
 - **貸金業法** / 貸金業者(消費者金融、キャッシングを扱うクレジット会社等)から、お金を借りる際のルールを定めた法律。
- ※いずれも信用情報を登録することが法律で決められています。

32. 割賦残債額
ショッピングなどで、まだ支払っていない残りの金額。

34. 支払遅延有無、45. 遅延有無
支払の遅れがあるとき、その内容が表示されます。

36. 残高 まだ支払っていない残りの金額。
※13. 契約の内容が「カード等」の場合は、ショッピング(貸金業法対象外)とキャッシングの合計残高が表示される場合があります。

《お支払の状況》

- 22. 報告日** クレジット会社等において、お客さまのご利用状況が確定した日付です。
- 25. 残債額** 報告日の時点で、クレジット会社等に対してまだ支払っていない残りの金額。

ポイント④ 26. 返済状況に「異動」と表示されていたら

- 長期にわたる支払の遅れ(61日以上または3か月以上)がある場合に、「異動」と表示されます。
- 返済日より61日以上または3か月以上の支払の遅れ(延滞)があるもの、あったもの。
- お客さまに代わって保証会社が返済したもの。
→ **保証契約(13.④)**
- 裁判所が破産を宣告(破産手続開始が決定)したもの。
- 「異動」の記録は、延滞などが解消した後も、その情報の保有期限がくるまで残ります。

ポイント⑤ 31. 終了状況

表示	内容
完了	お支払いが完了し、お客さまとクレジット会社等の契約が終了したもの ※カードの場合は解約にあたります。
本人以外弁済	お客さま以外(保証会社など)から支払いがされたもの
貸倒	クレジット会社等が貸倒として処理したもの
移管終了	①複数の契約を一本化するため、契約が終了扱いとなったもの ②クレジット会社等が、お客さまとの契約(債権)を第三者に譲渡したもの
法定免責	支払の免除が、法的に認められたもの(破産)
(空欄)	契約が継続中のもの